

2026. 5. 23開催

大阪狭山市議会 議会報告会
市民と議会の
わがまちトークの報告

目 次

■開催の状況	P 2
■議会報告会の様子	
◎ 『第1部 議会の報告』	P 3
▼3月定例会議会の報告	P 3
◎ 『第2部 市民との意見交換会』	P 4
▽意見交換会で出た市民からの意見	P 4
■市議会での市の関連答弁（抜粋）	
▽代表質問	P 7
▽個人質問	P 15

開催の状況

●開催日時 令和8年5月23日（土） 午後2時から午後4時まで

●開催場所 市役所3階 第1・第2会議室

●出席議員 全議員14名（50音順）

Aグループ（総務文教常任委員）			
北 好雄	中井 勝也	中野 学	花田 全史
深江 容子	松井 康祐	山本 尚生	

Bグループ（建設厚生常任委員）			
池永 裕樹	北村 栄司	久山 佳世子	小芝 英俊
鳥山 健	西野 滋胤	山本 あさみ	

●一般参加 21名

◎『第1部 議会の報告』

第1部では、令和8年度（2026年度）会計別予算の状況や条例の審査状況など、3月定例会議会の内容について報告しました。

▼3月定例会議会の報告

1. 令和8年度（2026年度）一般会計予算について

令和8年度一般会計の予算総額は259億2,950万7千円で、昨年度より13億9,340万円、5.7%の増加となっています。

予算決算常任委員会において一般会計予算を審査したところ、「財政運営が堅実に行われていることや職員の努力は一定理解するが、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度において、市民負担が増大している現状は看過できない。本来は国や大阪府が責任を持って公費投入を行うべき」、「国は大企業優先や軍事費拡大を進め、大阪府もカジノ建設や知事選挙など多額の公費を投入している。本市の努力は理解するが、社会保障や住民福祉の面で十分とは言えず、国・大阪府に対し補助の拡大を求める。」といった反対の意見や、「大規模プロジェクトや物価高騰対策など、市民生活を支える重要な予算となっている。一方で、社会保障費の増加や物価高の影響により、今後も厳しい財政運営が見込まれる。多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応し、まちの成長と発展を見据えた未来への投資を進め、持続可能な財政運営に努めることを求める。」といった賛成の意見があり、賛否両論の討論が行われた後、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

2. 令和8年度（2026年度）の特別会計等予算について

令和8年度国民健康保険特別会計については、57億2,019万5千円を計上しており、前年度と比較して2億9,327万1千円の減額となっています。

介護保険特別会計予算については、66億5,117万6千円を計上しており、前年度と比較して3億1,165万3千円の増額となっています。

これら特別会計等の予算の内容について、賛否の意見と合わせて、審査結果につ

いても報告しました。

3. その他

その他の案件として、下記について報告しました。

●近畿大学病院等移転跡地開発事業について

事業の概要と後継病院の建築計画の進捗状況及びスケジュールについて報告しました。

●今熊地区周辺エリア複合施設整備事業基本構想について

基本構想の概要や想定スケジュール等について報告しました。

●こども子育て複合施設整備事業について

事業の概要や想定スケジュール等について報告しました。

◎『第2部 市民との意見交換会』

第2部では、「大阪狭山市のここが好き♥」をテーマとして、2グループに分かれ、自由に意見を述べていただきました。

前回に引き続き、グループワーク形式で実施させていただいたことにより、ご参加いただいた市民の皆様から数多くのご意見をお聴きすることができました。皆様からいただいたご意見やご要望などにつきましては、必要なものは本市の行政側に対してお伝えし、各議員の議会質問などの参考とさせていただきます。さらに、所管する各委員会においても、付託案件の審査・審議や所管事務調査などに積極的に活用し、本市議会の活動の一層の充実につなげます。

▼意見交換会で出た市民からの意見

◎自治会への加入促進

- ・自治会加入率が低下しており、地域によっては大きく世帯数が減っている。自治会をやめたい、またはやめようと考えている人もいる。
- ・新興住宅地では地区会に入らない世帯が多いので、住宅開発時などに地区会に加入を促すような働きかけが必要である。

・災害時には自治会や地区会が中心的役割を担うため、普段から顔の見える関係づくりが重要である。
・行政から自治会への依頼は多いが、加入する側のメリットが見えにくい。自治会に加入することで得られる利点や、必要性を分かりやすく示す工夫が必要である。
・会長、副会長、書記、会計など役員の負担が大きく、高齢化により担い手不足が進んでいる。防犯、防災、福祉、ふれあい行事など、自治会役員が担う役割が多く、複雑で分かりにくい。会議体系を整理し、役割整理や自治会役員の負担軽減を図る必要がある。
・自治会や役員間の連絡や資料共有に LINE を活用することで、会議案内や資料共有、自治会運営の負担軽減を図ることも考えられる。
・子どもの登下校時の見守りや旗振り活動の担い手が縮小している地域がある。子どもの安全確保と人材不足への対応が課題である。
・若い世代が地域活動に参加するにはハードルが高く、初めて参加する人でも入りやすい雰囲気づくりが必要である。気軽に手伝える、短時間でも関われる仕組みがあるとよい。
・災害が少ないまちであることは魅力だが、災害時に備えた自治会・地域コミュニティの維持が重要である。
・ニュータウン地域を中心に高齢化が進み、自治会運営が難しくなっている。数年後には自治会活動の継続が困難になるのではないかと。
・自治会が弱体化すると、防犯、防災、福祉、情報伝達、資源回収など生活に関わる機能に影響が出るため、市として支援策を検討してほしい。
・地域の実情を知る職員を育てることが必要である。
・自治会や地域コミュニティが弱体化している中で、行政職員が地域とつながることは重要である。ただし、職員に過度な負担をかけるのではなく、体制整備とあわせて考える必要がある。
・新聞や資源回収は、子ども会や自治会が担っている地域があるが、新聞・資源回収を市で行ってほしい。自治会に依存している生活サービスについて、市として補完する仕組みを検討してほしい。
◎さやりんポイントの電話対応について
・「さやりんポイント」チャージキャンペーンの問い合わせの際、正規職員なのか非正規職員なのかは不明だが、対応に課題を感じた。職員研修や情報共有の徹底を。

市職員数が以前より削減され、業務量が増えているのではないかと。職員数を減らすことが、本当に市民にとってプラスだったのか検証が必要である。
災害時や緊急時には正規職員が中心的な役割を担うため、非正規職員が多い体制には不安がある。行政サービスの質や災害対応力を維持するには、必要な正規職員の確保が重要である。
◎今熊地区周辺エリア複合施設の全容について
平面図だけでは施設の完成イメージや内容が分かりにくい。何階建てになるのか、どこに何の機能が入るのか、完成予想図や立体図、模型、イメージパースなどで具体的に示してほしい。
事業者選定後は、施設内容やスケジュールを速やかに市民へ情報提供してほしい。
複合施設の管理運営主体が、市、社会福祉協議会、指定管理者のいずれになるのか明確にしてほしい。
クラブ活動、サークル活動、一般利用が継続できるのか、利用料や予約方法がどうなるのか明確にしてほしい。カラオケ、合唱、防音室、多目的室など、既存活動の場が確保されるのか心配の声がある。
「縮充」により施設面積が小さくなることで、活動場所が減るのではないかと不安がある。面積を圧縮しても、必要な機能やサービスが確保されるようにしてほしい。
老人福祉センターなどで利用されているお風呂機能は、高齢者福祉の重要な機能としてぜひ残してほしい。現在と同じ規模で残るのか、縮小されるのかを説明してほしい。お風呂を高齢者福祉の機能として位置づけるのか、子どもや若い世代も含めた市民全体の利用とするのか、目的と優先順位を整理する必要がある。
保健センターを残すという話があるが、詳しい説明が必要である。保健センターを残すことによる影響や、計画変更の理由を丁寧に説明してほしい。
工事期間中にさやま荘や公民館が使えない場合、代替場所を早く示してほしい。
利用希望が重なった場合に、どの利用者・機能を優先するのか、運用ルールを早期に整理する必要がある。
施設整備にあわせて、周辺道路や歩道、アクセスの安全対策も一体的に検討してほしい。

●令和8年招集6月定例月議会 一般質問（代表質問）

議員の質問

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業およびこども子育て複合施設整備事業について

令和7年3月に策定した「今熊地区周辺エリア複合施設整備事業基本構想」にもとづく本事業は、公民館・図書館・老人福祉センターなどを複合化することで、市民サービスの向上や施設の効率化を図りながら、既存の活動を継続するとともに、若い世代から高齢者世代の「憩い・にぎわい・学び」の居場所を提供し、たくさんの人を呼び込むことで、この施設を核としたにぎわいをまちに創出する。複合施設は、民間事業者のアイデアやノウハウを最大限に活用することにより、世代を超えた交流で多くの人の利用のサイクルを生み、これからの本市のシンボルとなることが期待されている。

また、こども子育て複合施設整備事業においても、「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」および「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」で示した具体的な対応を実現することで、就園・未就園に関わらず、子どもや子育てをする保護者に、新しい園舎での適切な教育・保育環境の提供を行うとともに、サービス拡充や利便性の向上も見据えた効果的・効率的な園運営をめざし、幼保連携型こども園と子育て支援センターを一体化した、より安全で安心な複合施設を整備するものである。

両事業は、先日、優先交渉権者を発表し、外観・内観のイメージパースが公表された。今後は、基本協定書の締結・施設整備仮契約・本契約へと進み、完成に向けて期待が高まっている。

そこで、両事業を進めるにあたり、

- （１）今熊地区周辺エリア複合施設に関するワークショップやシンポジウムなどの開催時期や方法について
- （２）こども子育て複合施設における教育・保育の質の向上や、子育て支援サービ

スの拡充を実現していくための今後の進め方について。

以上2点について、本市の見解を伺う。

市の答弁

(1) について

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業については、令和7年3月に「今熊地区周辺エリア複合施設整備事業基本構想」を策定し、本年4月24日には「大阪狭山市公の施設の整備等事業者選定委員会」による審査が行われ「村本建設グループ」が最優秀提案者として選定され、市として優先交渉権者と決定し、いよいよ本格的な整備工程へと進んでいくところである。

ワークショップやシンポジウム等の開催時期や方法については、本事業の公募資料において利用者の声を反映させるため、事業者によるワークショップ等の開催を要件としていた。選定された事業者からは、基本設計段階から施設完成後に至るまで、事業の進捗に合わせたワークショップ等を開催するという提案があった。

詳細な開催方法やスケジュール、具体的なプログラム内容や実施回数等については、今後、他市の先進事例なども参考としながら、受託事業者と十分に調整を行い決定していくが、市民、設計者、そして市が一体となって施設のあり方や魅力向上について考え、意見を出し合えるような仕組みづくりを行っていきたい。

(2) について

こども子育て複合施設整備事業については、就園・未就園を問わず、すべての子どもたちと保護者に対し、安全・安心で質の高い教育・保育環境を提供するとともに、子育て支援サービスの充実を図るものであり、その実現に向けては、ハード・ソフトの両面から着実な準備を進めることが不可欠であると認識している。

まず、ハード面については、子どもたちの安全・安心を最優先とし、今回、選定した事業者の提案を生かすとともに、現場の視点も取り入れ、子どもたちが主体的に学び、遊べる最適な教育・保育環境を構築していく。

また、ソフト面については、認定こども園と子育て支援センターの一体化、さらには小学校に隣接する立地特性を最大限に生かしていく。具体的には、職員間の連携を深め、教育・保育から子育て相談までを包括的に担うことで、保護者の不安を早期に解消し、孤立を防ぐ相談支援体制を強化する。あわせて、専門職による継続的な支援

を通じて、未就園の親子が気軽に立ち寄れ、地域全体で子育てを支える環境を整えていく。

現在、小学校との円滑な接続に向けた『架け橋プログラム』の策定や、職員の資質向上に向けた研修等にも着実に取り組んでいるところであり、今後は、令和11年4月の開園に向け、施設整備と並行し、各園に配置している幼児教育アドバイザーの意見も取り入れながら、運営形態や職員配置、カリキュラムの策定などを段階的かつ具体的に進めていく。

教育委員会としては、選定委員会の総評にもあるとおり、本施設が未来を生きる子どもたちへの大切な「贈り物」として、ハード・ソフトの両面から「記憶に残る楽しい生活の場」となるよう、本事業を着実に推進していく。

議員の質問

変革期の今こそ市民・利用者の立場に立った丁寧な説明と意見集約を

本市は今、近畿大学病院等跡地開発や今熊地区周辺エリアの整備、幼稚園・こども園の再編統合に加えて、府営住宅の集約・建替事業が始まるなど、まちの景色が一変する各種事業が進んでいる。

しかし、選定業者の辞退やそもそも本市所有ではないエリアの開発において、その詳細についての情報自体がない、もしくは少ない状態であることは理解できるが、情報がないがゆえにさまざまな憶測が飛び交い、挙げ句には誤情報が蔓延して市民・利用者の間に不安が広がっている。

各種事業における詳細設計から運営に至る計画作成において、市民・利用者の意見をどのように取り入れるのか。そこで、

(1) 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業について

- ①業者選定理由、②利用者の声の受け止め方、③縮充の内容、④休館期間中の利用者の利便性について、⑤休館中の温浴施設の対応方法と開館後の運営方法、⑥スケジュール、⑦開館・運営に向けた検討状況

(2) 幼稚園・こども園の再編・統合について

- ①スケジュール、②アンケート結果への対応

(3) 近畿大学病院等跡地を起点としたまちづくりについて

①本市がめざすもの、②市内農商工業者との連携・斡旋、③工事期間における管理監督指導

(4) 大阪府営住宅ストック総合活用計画について

①市民の動向把握、②地域要望とこれからの自治運営（駐車場等）、③余剰地の有効活用方法の検討、④工事期間における管理監督指導

以上4点について、本市の見解を伺う。

市の答弁

(1) について

①整備事業者の選定理由

外部有識者を含め構成された選定委員会において、「村本建設グループ」の特に優れていた提案内容として、両面採光や自然換気等による光熱水費の抑制ならびに高い可変性を備えた柔軟な設計をされていたこと、周辺環境や地域の風土を尊重したランドスケープ計画により、市民が愛着と誇りを感じられるエリアとしてのポテンシャルを感じられたこと、周辺資源を活用し、エリア全体の価値を創出する姿勢の3点が高く評価された。

②利用者の声の受け止め方

これまでの、市民アンケートやタウンミーティング、また、ワークショップや各施設での意見照会など、様々な方法で伺ってきたご意見については、管理運営に関わるものも多く、今後、検討を進めるにあたっての参考にしていく。また、本事業の公募資料においては、利用者の声を反映させるため、事業者によるワークショップ等の開催を要件としていた。選定された事業者からは、基本設計段階から施設完成後に至るまで、事業の進捗に合わせたワークショップ等を開催するという提案をもらっている。今後の調整の際は、市民、設計者、そして市が一体となって施設のあり方や魅力向上について考え、意見を出し合えるような仕組みづくりを行っていききたい。

③縮充の内容

エリアの既存施設を複合化することにより延床面積を縮小するものの、特に施設機能の「充」の部分については、共用部の可変性のある空間が選定委員会で評価されて

いることから、今後、民間事業者等へのヒアリングや管理運営に関するワークショップ等の内容も踏まえ、複合化による交流の拡大や事業の質の向上に活かせるよう、今後の管理運営計画等において具体化していく。

④休館中の利用者の利便性

既存施設の解体から新たな複合施設完成までの工事期間中は、各既存施設の機能を可能な限り維持するため、他の公共施設への仮移転を実施する。仮移転先の選定及び仮移転先での細かな運営内容については、各施設の特性を踏まえつつ、移転先の施設の稼働率や交通手段などを勘案し、現状の活動が途切れることがないように検討している。

⑤工事期間中の温浴施設の対応策と開館後の運営方法

現在、所管グループを中心に、民間施設を含めたあらゆる可能性を検討している。なお、新たな複合施設には、災害時の活用も視野に入れた温浴施設の整備を予定しており、運営方法等の詳細については今後、検討を始める予定である。

⑥今後のスケジュール、⑦の開館運営に向けた検討状況

提案内容に基づき、令和9年3月からのエリア内南側の福祉関連施設の解体着手をめざし、仮移転については、準備も含め令和9年1月頃から開始する予定で、解体から新築工事を経て、令和11年度第四四半期に完成予定の複合施設に本移転、その後、広場や交通結節点等の外構部を整備の上、エリア全体のオープンは令和13年4月の予定である。まずは仮移転の内容を早急に決定し、利用者を中心に施設所管グループ等から説明をする予定である。

開館運営に向けた検討についても、仮移転の体制確立を優先しつつ、関係部署と連携し、加速していく。その過程においては、ワークショップ等を通じて市民の声を可能な限り反映するとともに、適時、適切な方法で情報発信を行う。

（２）について

幼稚園・こども園の再編・統合については、「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」に基づき策定した「こども子育て複合施設整備事業基本計画」により、令和11年4月の開園に向け整備を進めている。

①今後のスケジュール

本計画では、デザイン&ビルド方式を採用し、効率的なプロジェクトの進行を図っ

ている。選定した事業者の提案では、令和8年7月から設計業務を行い、並行して令和9年3月までの間に解体業務に着手する。その後、約16か月間の新設工事を経て、令和10年12月頃の竣工、引き渡しを想定している。

②アンケート結果への対応

計画策定にあたり実施した利用者アンケートでは、保育室や遊戯室、あそびの広場といった子どもたちの活動の場の充実、駐車場の台数確保や利便性・安全性の向上を求める声が多く寄せられた。あわせて、明るく清潔な環境であることとともに、耐震性や防犯面を含めた安全・安心な施設を望む意見があった。

これらを踏まえ、本市としては、国の基準を上回る保育室面積の確保や、駐車場における台数確保および安全配慮などを要求水準として定め、選定した提案内容は、これらの要件を十分に満たす安全性と利便性に優れたものとなっている。

その他、給食の充実や送迎バスの運行など、運営面については、引き続き検討が必要な項目もあるが、今後も本施設が市民に親しまれる場所となるよう、市民の意見も聞きながら事業を推進する。

(3) について

令和7年11月に移転した近畿大学病院等の跡地は、近畿大学と売買契約を締結した大和ハウス工業株式会社により、民間開発事業として整備される。

整備に際しては、近畿大学及び大和ハウス工業株式会社により、本市の都市計画提案制度に則った手続きが進められており、近畿大学病院の後継病院として令和9年4月の開設をめざして建設が進められている医療法人生和会によるリハビリテーション病院をはじめ、大規模な商業施設や産業施設の立地が予定されている。現在、必要となる都市計画の変更手続きが令和8年度中に行えるよう、本市としても取り組んでいるところである。

①本市がめざすもの

雇用を生み出す産業施設やにぎわいを生み出す商業施設、安心の基盤となる医療施設という複合した機能が、狭山ニュータウン地区という良好な居住環境の中でも高齢化や人口減少が進む住宅地に隣接して整備されることが起点となって、狭山ニュータウン地区をはじめ本市全体の活性化やにぎわいづくりに貢献し、広く波及していくことである。

②市内農商工業者との連携について

移転跡地の商業ゾーンや産業ゾーンに、市内を含め幅広く農商工業者が立地できるように、用途地域を準工業地域に変更することとしており、市内の農商工業者などから要望があれば、開発事業者の了解を得て、担当者に紹介することなどにより連携を図る。

③工事期間における管理監督・指導について

事業主体である開発事業者が法令などにに基づき、周辺環境に適切な配慮を行い、責任をもって工事が実施されるものであり、現在実施されている旧近畿大学病院等の撤去工事においても、住民等からの問い合わせ窓口となる相談センターが開設されている。今後も引き続き、周辺住民からの意見、要望があれば、必要に応じて、開発事業者に対して指導などを実施する。

（４）について

府営狭山住宅については、南自治会区域の集約建替事業を３期に分けて進めるととし、本年２月から仮移転が開始され、今年度から１期工区の解体工事の実施に向けた準備が進められていると聞いている。

①市民の動向把握、②地域要望とこれからの自治運営について

市民と大阪府において協議するものと認識しているが、本市においても、市民からの要望があれば、迅速に府へ要望する等、連絡や調整を行っていく。

なお、府営住宅の駐車場管理業務については、平成 25 年度までは府営住宅自治会に限定して委託されてきたが、平成 26 年度業務分から入札により、駐車場管理業務を委託する事業者を決定する制度に見直され、現在、狭山住宅南自治会区域の駐車場管理業務は、令和 9 年 3 月末まで南自治会が受託している。今後、集約建替後の駐車場管理は、他の府営住宅と同様に大阪府の方針に基づき実施されるものと認識しているが、市民からの要望等があれば、本市からも必要に応じて府に働きかける。

③余剰地の有効活用方法の検討について

大阪府は、地元市町と協議を行い、市町のまちづくり方針や地域ニーズを反映した事業を展開することとされているが、具体的な協議は、余剰地の現実的な活用が見通せる段階から開始されるものと聞いている。

④工事期間における管理監督指導について

周辺住民への生活環境の影響を配慮するなど、事業主体である大阪府が責任をもって行うべきものだが、本市においても、市民などから意見や要望があれば、必要に応じて、事業者である大阪府に適切に対応するよう働きかける。

議員の質問

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業を進めるうえで市民の意見・要望がより反映できる取組を

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業を行う事業者を、一般公募型提案方式により募集され、2社が応募し、選定委員会によって一次審査・二次審査が行われ、最優秀提案者が決まった。その審査結果および講評が本市のホームページに公開されている。審査委員会からは、「地域ニーズを踏まえた柔軟な計画策定」が強く要望されており、市長も議会への報告の中で、説明会やワークショップを通じて市民の声を聴く姿勢を示している。

そこで、形式的な周知にとどめず、より多くの市民の声を確実に集めるための具体的な手法を提案する。現在、公民館等を利用して活動している約200の市民団体および老人福祉センターや図書館の利用者、子育て世代のサークルなども含め本市が把握できるすべての関係団体に対し、ワークショップの開催案内とともに、スマートフォン等から手軽に回答できるQRコード付きの意見・要望アンケートを直接送付・配付してはと考える。能動的に情報を取りに行けない市民や、ワークショップ当日への参加が難しい方々の意見も幅広くくみ取るため、このようなアプローチを行うべきと考えるが、本市としてどのように市民の声を聴いていくのか、見解を伺う。

市の答弁

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業については、できるだけ多くの市民の声を聴くため、これまでも、市民アンケートやタウンミーティング、ワークショップや施設利用者への紙媒体でのアンケート等を通じて意見を伺ってきた。

議員提案の「関係団体への直接的な案内送付」や「QRコード等のデジタル技術を活用した意見聴取」については、より多くの声を反映させるうえで、有効な手法の一つであると考えている。本事業の公募資料においては、利用者の声を反映させるため、

事業者によるワークショップ等の開催を要件としたことから、選定された事業者からは、基本設計段階から施設完成後に至るまで、事業の進捗に合わせたワークショップ等を開催するという提案をもらっている。

意見聴取の機会の実施時期、回数、対象範囲、手法などの詳細については、今後、他市の先進事例や今回の議員提案内容なども参考としながら、受託事業者と十分に調整を行い決定していくが、市民、設計者、そして市が一体となって施設のあり方や魅力向上について考え、意見を出し合えるような仕組みづくりを行っていく。

●令和8年招集6月定例月議会 一般質問（個人質問）

議員の質問

さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーンについて

本市では、市内加盟店舗で利用できる地域ポイント「さやりんポイント」をアプリまたはチャージ機能付き磁気カードにチャージすると、チャージ金額の50%（上限額1万円）をプレミアムポイントとして付与している。

そこで、今後、同様の施策をする場合、

- （１）高齢者の場合、スマートフォンを使うことができない方がたくさんいる。磁気カードだけではなく、紙のプレミアム付き商品券を発行することはできないか。
- （２）大阪狭山市外の方でもチャージができ、さやりんポイントを使うことができる。本市の予算であるので、市内の方だけに限定することはできないか。
- （３）スマートフォンのアプリや磁気カードに現金をチャージする場合、セブン銀行でしか行えない。他のコンビニや銀行のＡＴＭでも行えるようにはできないか。

以上を３点について、本市の見解を伺う。

市の答弁

さやりんポイントについては、既存のＩＣＴを活用することで経費負担及び事務負担を抑えつつ、市内事業者での商品の購入やサービスの利用を促進し、地域経済の活

性化を図るとともに、行政への市民参画の促進や関係人口の増加を目的として実施している事業である。

（１）について

紙の商品券を導入する場合、印刷・販売・回収、さらには偽造防止等の管理において、多大な事務コストと経費を要することから、本市としては、現在のＩＣＴを活用した手法が、迅速かつ効率的であると考えている。また、高齢者への対応については、スマートフォンの操作やアプリの設定、事前チャージに不安を感じている市民を支援するために、事業実施期間中に専門の窓口を設置し、カードの利用方法の説明やスマートフォン操作のサポートなどを行うことで、だれでも安心して利用できる環境を整備している。

併せて、「高齢者いきいきポイント事業」においても、スマートフォン操作が困難な高齢者の方が多いことを考慮し、さやりんポイントカードを直接渡すことで、より多くの方が無理なく利用できる体制を整えている。

（２）について

本事業は地域経済の活性化を目的の一つとしている。そのため、市外在住の方であっても、本市を訪れ、市内の店舗を利用することは、地域経済への直接的な貢献となるだけでなく、新たな顧客の獲得という観点からも大変重要な効果があるものと考えている。今後、対象の限定については、それぞれの事業の主旨、目的に沿って検討する。

（３）について

現金チャージは、システム運営事業者の提供サービスにより、セブン銀行ＡＴＭのみ対応可能である。なお、全国各地に設置されているセブン銀行ＡＴＭがチャージ可能なエリアとなっており、非常に広範囲で利用できる。また、全国ファミリーマート店舗に設置されている既存ＡＴＭをセブン銀行ＡＴＭに順次置き換えが始まっており、これによりセブン銀行ＡＴＭの設置箇所が大幅に拡大・増加する予定である。さらに、アプリ利用者については、クレジットカードでのチャージも可能であるので、セブン銀行ＡＴＭでのチャージと合わせて、引き続き周知していく。現在実施している「さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーン」や「高齢者いきいきポイント」については、大変多くの反響があることから、本市としては、引き続き、商工会

など関係機関との連携を図り、さやりんポイント事業の利便性向上に取り組む。

議員の質問

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業における組織・運営体制の強化について

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業の優先交渉権者が決定し、市ホームページを通じて複合施設の提案概要が本年5月28日に公表された。本施設は、地形を活かした平屋型を基調とする2階建てで、ランドデザインの視点にも配慮され、洗練されたデザインとなっている。大阪狭山市にとって、狭山池博物館に並ぶ象徴的な施設になるものと期待している。

一方で、本事業は施設整備にとどまらず、今後の管理運営や市民サービスの充実、さらには市民との協働による施設づくりなど、長期的な視点に立った体制整備が重要であると考えます。

そこで、

- (1) 優先交渉権者が決定し、今後、事業が本格化していく中で、昨年9月定例会議会でも質問したが、庁内における組織体制の強化や部局横断的な連携など、より実効性のある推進体制が必要であると考えます。今後の組織・運営体制について。
- (2) 本施設については、市民の意見やニーズを十分に取り入れながら、末長く市民に親しまれ、愛される施設としていくことが重要であると考えます。そのため、市民参画や意見反映について、今後どのように取り組んでいくのか。
- (3) 今回の提案において整備内容から除かれた保健センター及び休日診療所について、今後どのような方向性で検討を進めていくのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

市の答弁

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業の推進にあたっては、庁内の組織横断的体制の強化が極めて重要であると認識していることから、事業の進捗に応じて効率的かつ効果的な検討体制の構築に努めている。

(1) について

現在、本市では建築・設備の技術的知見に基づく、大規模改修等の優先順位付けや投資配分の整理を行う機能を、資産活用・契約グループを設置することで対応しており、この所属が関連部門と連携し、庁内各部門のニーズを踏まえつつ、施設全体を俯瞰した調整を行うことで、少人数でも計画的な維持管理が行える組織運営を進めている。

また、公共施設・営繕分野の業務が、技術的な専門知識と契約や予算などの事務的な手続きの双方を必要とすることも踏まえ、技術職員と事務職員による混成のチーム体制を整えており、事業進捗の状況や業務負荷に応じた柔軟な人員配置についても取り組んでいる。

当事業に係る優先交渉権者の決定が先日なされたことに伴い、今後は事業者と連携しながら健康福祉、教育に加え、市民活動の支援、交通結節点機能の充実など、当施設の管理・運営内容等の検討を進めていく予定であることから、引き続き関係部局がより一層連携を密にし、組織横断的な体制のもと役割分担を明確にしながら、本事業の円滑な推進に努める。

(2) について

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業の推進にあたっては、市民参画や意見反映は市民に愛され、何度も利用される施設となるための重要な要素であると考えており、これまで、市民アンケートやタウンミーティング、また、ワークショップや各施設での意見照会など、様々な機会を通じて市民の意見を聴いてきた。

また、今後実施するワークショップ等については、本事業の公募資料に利用者の声を反映させるため、事業者によるワークショップ等の開催を要件としていたことから、選定された事業者からは、基本設計段階から施設完成後に至るまで、事業の進捗に合わせたワークショップ等を開催するという提案をもらっている。

ワークショップ等の具体的な開催方法については、他市の先進事例なども参考としながら、受託事業者と十分に調整を行い決定していくが、市民、設計者、そして市が一体となって施設のあり方や魅力向上について考え、意見を出し合えるような仕組みづくりを行う。

今後についても、事業の進捗に応じて適切な時期にワークショップやシンポジウム等を開催し、市民の皆様への情報共有と意見反映に努めながら事業を推進する。

(3) について

提案事業者からの提案内容では、保健センター及び休日診療所機能については、新たに建設する複合施設内部には提案がなかった。

そのため、今後、今熊地区周辺エリア複合施設整備事業基本構想に基づき、当該エリア内での保健センター及び休日診療所機能を確保するため、既存施設の利活用や改修等について、再検討を進める必要があると認識している。

これらの機能は、市民の健康と安全を守る重要なサービスであり、今熊地区周辺エリア全体として、市民がより安心できる環境の実現をめざす。

議員の質問

今熊地区周辺エリア複合施設の整備に合わせた三津屋川緑道のリメイクについて

現在、本市では狭山池を中心としたウォーカブルネットワークの構築に取り組んでいるが、狭山ニュータウン方面への主要な動線の一つである三津屋川緑道については、樹木の成長により見通しが悪くなり、全体的にうっそうとした印象を与えている。

三津屋川緑道は、本市の「水とみどりのネットワーク構想」におけるアクションエリアにも位置付けられており、緑道空間の魅力向上や再整備を進めることで、狭山ニュータウンやあまの街道と狭山池周辺をつなぐ、より快適で歩きたくなるウォーカブルなまちづくりにつながるものとする。また、今熊地区周辺エリア複合施設とその周辺環境を一体的に整備することにより、新たな複合施設の魅力や回遊性の向上にも寄与するものと期待している。

そこで、三津屋川緑道の再整備を含めた今熊地区周辺エリアの一体的なまちづくりについて、本市の見解を伺う。

市の答弁

三津屋川緑道については、本市が進める『水とみどりのネットワーク構想』において、三津屋川・あまの街道周辺をアクションエリアとして位置付けており、狭山池と狭山ニュータウン方面を結ぶ動線として、現在進めている今熊周辺エリア全体の価値の向上に寄与する重要な区間であると認識している。

しかし、現在の三津屋川緑道は、現地を確認したところ、特に地藏橋から給食セン

ターまでの区間において、樹木の大型化による繁茂が進み、視認性が悪く、歩行空間が狭くなっている箇所が見受けられるなど、利用者の安全性や快適性に課題があることも認識している。

本市としては、今後、樹木の適切な管理に努めるとともに、利用者が安全・安心に散策できる環境整備に努める。

また、三津屋川緑道は、市民の憩いの場であるとともに、身近なみどりや水辺空間に親しむことができる貴重な公共空間であることから、歩きたくなる空間づくりを進めるなど、ウォークアブルなまちづくりの視点も踏まえながら、魅力向上に努める。

議員の質問

災害時に市民の命を守る地域防災力の向上について

近年、全国各地で大規模災害が頻発しており、南海トラフ巨大地震の発生も懸念される中、本市においても「災害関連死を含め、一人でも多くの市民の命を守る」という視点がますます重要になっている。

災害時には公助だけでは限界があり、「自助・共助」が機能する地域づくりが極めて重要になる。そのためには、自治会、自主防災組織、学校、福祉事業者、企業など、地域の多様な主体が連携し、平時から顔の見える関係づくりや実践的な訓練を積み重ねていくことが重要であると考える。

そこで、

- (1) 災害時に一人でも多くの市民の命を守るため、地域や関係団体と連携した地域防災力の向上について、今後どのように取り組んでいくのか。
- (2) 現在実施している防災訓練について、安否確認や避難行動、避難所運営などを想定した訓練から、さらに実践的な形へ発展させていく考えはあるのか。
- (3) 若い世代や子どもたちが防災に主体的に関わることで、将来の地域防災力向上につながると考える。学校での防災教育や自主防災活動と連携した防災人材育成について、今後どのように取り組むのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

市の答弁

(1) から (3) の質問は、相関連するため一括して回答する。

自助・共助による地域防災力の強化は、災害時に一人でも多くの市民の命を守るための最重要課題であると認識しており、議員ご指摘のとおり自主防災組織や防災関係団体など、地域の多様な主体が連携し、平時から顔の見える関係づくりと実践的な訓練を積み重ねることが、極めて重要である。

本市においては、10月の第4週目の日曜日を「防災を考え、意識する日」と位置づけ、令和5年度からは防災フェスタとして発展させ、自主防災組織や防災関係機関、各種災害協定締結団体などが集まり、訓練や防災啓発を行うことを通じて、団体間の連携をより一層深め、地域防災力の向上につながるよう、今年度においても開催に向け、準備を進めている。

防災訓練については、大阪狭山市自主防災組織連絡協議会の主催により、小学校区ごとに避難所運営訓練等が実施されているほか、各地区の自主防災組織が、毎年1月に実施している市内一斉シェイクアウト訓練に合わせて、安否確認訓練を実施されており、実態に沿った訓練が行われている。

本市においても地域や関係団体と連携しながら、地震災害が発生した際の初動体制がいかにスムーズに構築できるかなどについて、シミュレーションしながら、より実践的な訓練が実施できるよう、関係部局とも調整を図りながら検討していく。

また、防災人材育成については、若い世代や子どもたちが防災に主体的に関わることが、将来の地域防災力向上につながると考えており、第三中学校においては、昨年11月に校区の自主防災組織の方々などが参加し、生徒が主体的に実施する防災フェスタが開催され、ダンボールベッド作製、心肺蘇生法などの救命体験、マンホールトイレ体験など、多様なメニューを通じて、生徒が防災に主体的に取り組むことで、若い年代への防災意識の高揚につながっている。

さらに、市内全ての中学校においては、安全安心スクールの一環として救命講習を実施し、救命技術の向上にも取り組んでいる。

今後もこのような体験を通じて、生徒たちが防災の重要性を学び、いざというときに自ら動いてもらえるよう、防災人材の育成に取り組む。

議員の質問

公共施設建替え工事期間中、市民活動・文化活動が中断されないような支援を

市立公民館などの公共施設の建替えが予定されている。施設の利用者からは、工事期間中は活動場所がなくなり、市民活動や文化活動が中断されるのではないかと不安の声が上がっている。たとえば、学校の教室開放などで代替の活動場所が確保できるようにしてほしいとの要望が出ている。本市の見解を伺う。

市の答弁

既存施設の解体から新たな複合施設完成までの工事期間中においては、各既存施設の機能を可能な限り維持するため、他の公共施設への仮移転を実施する。

仮移転先の選定及び仮移転先での細かな運営内容については、各施設の特性を踏まえつつ、移転先の施設の稼働率や利用者の交通手段などを勘案し、現状の活動が途切れることがないよう、利用者の協力も願いながら、検討を行っているところである。

今後においても、利用者の皆様が活動場所の確保について不安を抱かれることなく、市民活動や文化活動が継続して行えるよう、仮移転後も状況に応じて仮移転場所の工夫を行うなど検討する。